

## 日独共同大学院プログラム 事後評価の実施について

### 1. 趣旨

#### (1) 「日独共同大学院プログラム」の目的

日独共同大学院プログラムは、日本とドイツの大学が協力して大学院の教育研究を共同で行おうとするものであり、具体的には、6名以上の博士課程在学者が年間10か月以内、相互に相手国の大学院でその教育を受け研究活動に従事するとともに、教員及びポスドク等の若手研究者についても双方の大学院が相互派遣を行うものです。これにより、日独の大学院における組織的な学術の国際交流を促進し、博士課程における若手研究者の育成及び国際的な共同研究の充実に資することを目指しています。

なお、本事業はドイツ研究振興協会（Deutsche Forschungsgemeinschaft: DFG）と協力して実施しています。

#### (2) 事後評価の目的

日独共同大学院プログラムは、国際的研究交流活動への支援を行うものとしては比較的大規模な事業であることから、事業運営の透明性・公正性が強く求められており、事業の実施状況及び成果についても、可能な限り公表することが必要とされています。

このため、募集要項に示されているとおり、本会では、実施期間が終了した課題について、事業によって得られた成果を明らかにするため、事後評価を実施します。

評価資料及び本会からの評価結果は、原則として公開します。

#### (参考) 日独共同大学院プログラム実施要項（一部抜粋）

第11条 本事業は、各プロジェクト中間年度及び終了時に評価を行うものとする。
--

### 2. 対象

前年度に実施期間が終了した課題

### 3. 事後評価の方法及び評価項目

#### (1) 評価の方法

事後評価は、日本側実施機関から提出される評価資料に基づき、まず、3名の国際事業委員会書面評価委員による学術的な観点からの評価を書面にて行い、国際事業委員会における合議により総合的な評価を行います。

## (2) 評価項目

これまでの教育研究交流活動による成果、交流実績・体制、今後の展望について評価します。評価の観点は以下のとおりです。

### ① 教育研究交流の意義

- ・ドイツ側大学との共同課程の編成が具体的に進んだか。
- ・日本側とドイツ側の大学間における継続的な協力関係の形成が行われたか。
- ・日本側の大学院学生が、ドイツ側大学において広範な基礎的、革新的学術情報を収集出来たか。
- ・日本側の大学院学生によって、より水準の高い博士論文の作成、質の高い共同研究の発表が行われたか。
- ・事業終了後においても日本側大学とドイツ側大学との継続的な共同教育研究活動を維持することが期待できるか。

### ② 国際協働・プロジェクト実施の状況

- ・分野及びプロジェクトが、ドイツとの交流を通して深化・発展したか。
- ・日本側コーディネーター及び参加教員は当該プロジェクトの実施を適切に行ったか。
- ・実施機関において、プロジェクトの目的を達成するにあたって必要な施設設備、及び経済的負担の軽減措置等、組織的な取組が行われたか。
- ・経費は適切に執行されたか。